

経過説明 吉田悦子

簡単に今回の集会に至った経過を説明させていただきます。

私たちは平和を求めて、日本が再び戦争をする国、または戦争ができる国になることを深く憂える市民です。しかいながら昨年からの動きを見てみますと、有事関連三法が成立し、イラク新法までが成立してしまったことに、忸怩たる思いがあります。深刻に受け止めております。そして、どうしてこの流れをとめられなかったのかという思いがあります。

そこで昨年7月ぐらいからでしょうか、「有事法制を立ち枯れに 戦地イラクに自衛隊を送るな 滔々たる改憲への流れにNO!を」というスローガンに掲げて、さまざまな市民団体の皆さんとともに議論を深めてまいりました。

その中で、昨年秋の総選挙を前に、衆議院議員アンケートを行いました。と言いますのは、これまでの総選挙の争点として、平和や安全保障の問題がなかなかクローズアップされてこなかったという思いがあります。私たちは独自の質問を立てまして、アンケート調査を477名の衆議院議員の方々に、電子メールとかファクス、郵便でお届けして、回答をお願いしました。結果は51名の方から回答をいただくことができました。

ここで簡単に、「イラク・有事法制・憲法問題についてのアンケート」の質問をご紹介します。その項目は四つございました。

第一、自衛隊のイラク派遣について。イラクでなお戦闘行為が続いている中で、いわゆるイラク新法にもとづき、自衛隊がイラクに派遣されようとしています。自衛隊に初めて戦死者が出る、あるいは自衛隊が初めて外国で軍人・民間人を殺傷する可能性が懸念されています。この件につきどうお考えですか。

第二、イラク戦費と復興支援費用の負担について。米国は日本に対して膨大なイラク戦費とイラク復興支援資金の一部を負担するよう求めてきています。この件につき、どうお考えですか。

第三、有事法制関連法について。2003年6月6日に成立した有事関連三法を補完する関連法（国民保護法、米軍支援法、捕虜待遇法など）が2004年の国会に提出される見込みです。これらは自衛隊を軍として認知し、日本を戦争のできる国にするものと指摘されています。この件につき、どうお考えですか。

第四、憲法九条について。小泉首相は改憲自民党案の作成を急ぎ、憲法改正への動きにはずみがついています。とりわけ集団的自衛権の容認が焦点になってきていますが、この件につきどうお考えですか。

という四つの項目について、簡単に答えられるような質問をしたのですが、議員の中でも、たとえば公明党の神崎代表の答えは、「第九条は改正すべきでない」と明言されました。

こうしたアンケート結果を参考にしまして、主に有事法制の問題に焦点を絞って討議をする集まりをぜひ持ちたい、ということで何度かの準備会を経て、さまざまな市民団体との連携を得まして、今日の集会の運びになりました。

きょうは、ただ皆さんお話を聞いてお帰りになるのではなく、いろいろなご発言の中か

らご自分のお考えを深めて、第二部では質問・討論の時間をたっぷり設けてありますので、こちらでどしどし自由に発言されてほしいと思います。この集まりがよりよい充実した時間になるよう、どうぞご協力をお願いいたします。